

第5回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年3月16日（月）午後4時
2. 閉 会 令和2年3月16日（月）午後5時30分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・中山 尚美委員・市岡 伊佐男委員・高嵯 育委員・田中 剛委員・大隅 昌之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・藤丸 一郎委員・九門 りり子委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・和久田 寿樹学校規模適正化室室長・竹田 和之生涯学習推進部長・内山 美智学校教育部付部長・竹田 知宏学校教育部次長・本多 章博生涯学習推進部次長・佐竹 利和教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室長代理・木村 浩幸学校管理課長・仁木 裕美学校規模適正化室課長代理・森 真奈美学校規模適正化室・上野 舞学校規模適正化室
5. 案件事項
1. 交野市学校教育ビジョン答申（案）について
  2. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について
  3. その他

## 6. 議事内容

会長

みなさま、こんにちは。本当に今大変な状況になっている中、お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、ただ今から、第5回交野市学校教育審議会を開催します。

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思います。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。

本日の出席委員は15人中、11人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、

半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次は、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局 傍聴はおられません。

会長 はい。本日は傍聴希望がありませんので、このまま審議を続けたいと思っております。

それでは、本日の次第にありますとおり、案件の1つ目が「交野市学校教育ビジョン答申（案）について」、2つ目が「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について」となっております。

それでは、案件（1）「交野市学校教育ビジョン答申（案）について」を議題といたします。

この学校教育ビジョンの見直しについては、本日が、「答申」とありますように、本日を最後の審議としたいと思っておりますので、本日も、みなさまのご協力をお願いいたします。

さて、「学校教育ビジョン」は、第3回の会議での審議を経て、「取りまとめ」を作成して、その「取りまとめ」を受けて、事務局にて、パブリックコメントを実施されたと承知しております。

まず、パブリックコメントの実施結果について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

事務局 はい。パブリックコメントの実施結果についてご報告させていただきます。パブリックコメントは、2月1日から3月2日まで実施いたしました。受付した意見等の件数は「0件」という結果になりました。

した。

会長

はい。ありがとうございます。

第一中学校区のときにはかなりご意見をいただいたんですけども、今回のビジョンについては、ご意見はなかったということでございます。

では次に、前回の審議で出た意見を反映して「取りまとめ」を作成しました。また、事務局での加筆修正を経て、この「答申（案）」となっているかと思しますので、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは、審議会での「取りまとめ」作成時からお手元の「答申（案）」作成までの変更・修正点を説明いたします。

その前に、お手元の資料の1枚もの「交野市学校教育ビジョンの見直しについて（答申）」と書かれたものをご覧ください。こちらは答申書の（案）になります。

まず、お手元の「答申（案）」の1ページをご覧ください。

本文の上から2行目ですが、「将来像」と記載していたものを、第4次交野市総合計画の記載に合わせ、「基本理念」といたしました。

また、中央あたりの図、「かたのサイズをめざす像」の一番下、「など全10項目」の後ろに、「（暮らしの夢の3番目に示されたもの）」という記載を加え、第4次交野市総合計画の引用部分がわかりやすいように記載いたしました。

2ページです。

本文最終段落の「このような社会環境の変化の中では・・・」の部分ですが、『『持続可能な社会』をつくる力をつけることが求められていることを記載すべきではないか』との委員のご指摘をいただき、「このような社会環境の変化の中では、多様な人々と協働しながら、社会環境の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。」と加筆修正させていただきました。

次に、5ページです。

「⑤読書環境の充実」の項、本文6行目、破線枠の3行目、「平成31年度 全国学力・学習状況調査」と記載しておりましたが、改元に伴い、「（令和元年度）」を併記することといたしました。15ページにも

同じ修正をしております。

6 ページです。

「(3) 学校・家庭・地域の連携」、「開かれた学校づくり、学校を拠点とした教育コミュニティの形成」とある項では、6行目で、「(フリースペース)」の前に、「放課後子ども教室」を加筆しました。

9 ページです。

3. 計画の期間 では、改元に伴い、平成と令和の元号を併記することといたしました。

具体的には、1行目で、平成 35 の次に「令和5」との元号を併記しました。この平成と令和の元号併記や、令和への置き換えは、中ほどにあります、表の中でも行っています。

また、本文の最後の※では、「本市における小中一貫教育の全面実施、教育大綱の改訂及び新学習指導要領の実施が令和2年度から始まることを考慮し、後期基本計画（工程表）の開始年度も同年度からとしたため」と、加筆し、後期計画期間の見直しを遅らせた理由を記載しました。

一番下の図の中では、交野市教育大綱と交野市学校教育ビジョンが改訂予定、見直し予定であることをカッコ書きにて、加筆いたしました。

14 ページです。

「第1中学校区については、」で始まる本文の4行目から5行目にかけての修正ですが、「対策が喫緊の課題であり、」との表現を、「喫緊の課題を抱える中学校区となっています。このことから、」として、繋がりがやすい表現に修正をしております。

15 ページです。

2行目の最後の箇所ですが、「総合的な学習の時間」として、正確な表現に修正をしました。

19 ページです

「②人権尊重の教育」の項では、外国にルーツを持つ子どもが増えている中で、そういった子どもたちのことが含まれているか文章中ではわかりにくいのでは、との委員のご指摘を踏まえ、中程の表の項目で申しますと3項目、「在日外国人教育の推進」で、その内容を記載する欄において、「在日外国人児童・生徒および外国にルーツを持つ児童・生徒が、自らの誇りや自覚を高められるような・・・」と加筆いたしま

した。

25 ページです。

「(3) 読書活動の推進」の項では、中ほどの【教育委員会の役割】とある3行目に、「また、各学校において、児童・生徒の『読解力』を向上させるため、」との追記をしました。

その下の【学校の取組み】では4行目で、「さらに、さまざまな読書活動を通じて、言語についての知識や経験を深めることにより、子どもたちの『読解力』を支える基礎力を育成し、学力向上を図ります。」との一文を加えました。

これらは、第1章の「読書環境の充実」に記載の趣旨をここにも記載いたしたものです。

31 ページです。

【地域の役割】に「放課後子ども教室（フリースペース）の開催や家庭教育の推進と支援を行います。」と記載しておりましたが、この「学習指導」の項では、「放課後子ども教室」を含めていないために、削除いたしました。

32 ページです。

ここでは、標題、タイトルについて修正をしています。「(2) 障がいのある子どもの自立への支援」それに続き、「① 『ともに学び、ともに育つ』教育システムの構築」となっておりましたが、内容はインクルーシブ教育や、障がいの有無に関わらず、と記載しているので、標題を精査してはとの委員のご指摘を踏まえ、(2)は、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進」とし、①は「インクルーシブ教育システムの構築」と修正いたしました。

43 ページです。

表の中の2つ目の項目ですが、「放課後等の子どもたちの居場所づくり（放課後子ども教室の実施）」と記載していましたが、「(放課後子ども教室の実施)」の内容を記載する箇所へ移動させております。

本文中の修正箇所は、以上になりますが、最後に、各ページの内容がイメージしやすいように、写真を置いております。

また、答申書の本文のあとに、参考資料として、諮問書、審議経過、委員名簿を加えております。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

今、加筆修正部分の説明がございましたが、第3回学校教育審議会の中で、議論になっていました障がいの有無に関わらず、という部分であったり、持続可能な社会という文言が必要ではないか、ということや、外国にルーツを持つ、とか多様性であるとか、そういうようなことも必要ではないか、とか。第3回の議論の中で出てきたものにつきましては、一定反映されているようなものになっているかと思えますけれども。今日のこの議論が最後ということですので、パブリックコメントが終わってるので、今から大きく変えるというのは難しいと思いますが、何らかの表現の修正、もしくは字句の統一、そういったものがございましたら、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

かなり丁寧に議論を進めてきたつもりでございますし、丁寧にやることが交野の力だというようなことが委員からも出ていました。一定これで答申ということでお渡しするという方向性で特にご異議ございませんか。ここは最後にこう入れてほしいとか。

委員

一カ所だけ校正というのでもよろしいでしょうか。内容ではないんですけれども。22 ページの上から 5 行目の「必要な支援します」というのが、「を」が抜けています。

ちゃんとこのかたちで表に出すのであれば、と思ひまして。

会長

ありがとうございます。

そういったことでも結構です。

委員

6ページの、上から3行目のところで、「少人数学級編制」の「制」が重なっています。

会長

多くのみなさんの目で見ると、ありますね。

これは、事務局、最終は教育委員会で決まるんでしょうし、今のような用語のチェックは、再度していただけるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

会長

それでは、一応今のあたりの修正をしつつ、最終の答申というかたちで。事務局の方で修正していただくということで、せっかくですので、ここで教育長にも来ていただいていますので、答申をお渡ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～答申～

ビジョンの部会の皆様、本当にご苦労様でした。

続いて、案件（２）「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」に移りたいと思います。

前回の審議会では、これまで検討してきた経緯を踏まえながら、たくさんパターンがありますので、みなさんにご検討をお願いします、というところで、前回の審議会を終えました。

星田駅北地域の学校区をこの夏頃までに決めなければならないということで、そのあたりの確認をしていきたいと思います。

本日は、みなさまのご意見をお伺いすることが、主になるかと思いますが、まず、新しい資料について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局、お願いいたします。

事務局

初めに、お配りしております、資料の確認からさせていただきます。

「学適参考資料 12. 星田駅北地域の考えられる学校区」がございませうでしょうか。

まず、前回は説明いたしました、市立小・中学校の適正配置を検討する上での基本的な考え方を確認いたします。こちらが、「学校適正配置の基本的な考え方」です。

①・②は将来的にも適正な学校規模を確保し、適正な通学距離の範囲内となるように、③は児童生徒数が減少傾向にある中で、大規模な住宅開発も考慮すること、④は児童生徒数の将来予測にあわせて、学校施設の老朽化状況も勘案すること、⑤は来年度から全校区ではじめの小中一貫教育を進めるのにふさわしい、新しい教育環境にも配慮すること、⑥は、地域コミュニティへの配慮として、現在の中学校区を基本として検討すること、⑦は、一つの小学校から一つの中学校へ進



学する、現在の状況を基本とすることです。

この7つの考え方にて、市立小・中学校すべての学校適正配置に係る審議を行ってきました。第三中学校区、第四中学校区の審議においてもこちらの7つの考え方を基本に審議を進めていただきたいと思います。

次に、星田駅北地域の考えられる学校区の確認です。

大きく分類しますと、第三中学校区と第四中学校区にわける場合、星田駅北地域のすべてを第三中学校区とする場合、または、第四中学校区とする場合の3つに分類されます。

具体的に小学校区でみていきます。

三中校区と四中校区にわけるのは、①と②です。

①は、星田北7丁目を星田小学校区、星田北6、8、9丁目を藤が尾小学校区とする場合。②星田北7丁目を旭小学校区、星田北6、8、9丁目を藤が尾小学校区とする場合です。

星田駅北地域のすべてを三中校区とするのは、③～⑤で、③はすべてを星田小学校区とする場合、④はすべてを旭小学校区とする場合、⑤Aは星田北7丁目を星田小学校区、星田北6、8、9丁目を旭小学校区とする場合で、⑤Bは星田北7丁目を旭小学校区、星田北6、8、9丁目を星田小学校区とする場合です。

最後に、星田駅北地域のすべてを第四中学校区とするのは、⑥すべてを藤が尾小学校区とする場合で、合計6つの学校区パターンが考えられます。

6つの学校区パターン別に推計した児童生徒数や学校の適正規模、必要教室数を表したものが、次からのスライドになります。お手元の資料も同じ内容となっておりますので、一緒にご覧ください。

考えられる学校区①、星田北7丁目を星田小学校区、星田北6、8、9丁目を藤が尾小学校区とする場合です。

資料の1枚目、下半分の右側に、星田駅北地域の児童生徒数推計のある令和17年度までにおいて、各学校の児童生徒数が最大となるのは、星田小学校では、令和15年度に382人、12学級。藤が尾小学校では、令和13年度に661人に22学級。第三中学校では、令和元年度に563人、15学級。第四中学校では、令和17年度に563人、15学級です。

学級数をみると、星田小、藤が尾小、三中、四中のいずれもが適正規

模となりますが、藤が尾小学校においては、令和7年度より教室が不足、最大で7教室不足するため、増築が必要となります。

考えられる学校区②、星田北7丁目を旭小学校区、星田北6、8、9丁目を藤が尾小学校区とする場合です。

各学校の児童生徒数が最大となるのは、旭小学校、令和15年度に392人、12学級。藤が尾小学校では、令和13年度に661人、22学級。第三中学校では、令和元年度に563人、15学級。第四中学校では、令和17年度に563人、15学級です。

学級数をみると、旭小、藤が尾小、三中、四中のいずれもが適正規模となりますが、藤が尾小においては、令和7年度より教室が不足、最大で7教室不足するため、増築が必要となります。

考えられる学校区③、星田駅北地域のすべてを星田小学校区とする場合です。

各学校の児童生徒数が最大となるのは、星田小学校では令和14年度に800人、24学級、第三中学校では、令和17年度に617人、17学級です。

学級数をみると、星田小、三中とも適正規模となりますが、星田小においては、令和5年度より教室が不足、最大で12教室不足するため、増築が必要となります。しかし、星田小は、敷地が狭く、現状以上の増築が難しく、校区の一部を校区変更する必要があります。

考えられる学校区④、星田駅北地域のすべてを旭小学校区とする場合です。

各学校の児童生徒数が最大となるのは、旭小学校、令和14年度に810人、24学級、第三中学校では、令和17年度に617人、17学級です。

学級数をみると、旭小、三中とも適正規模となりますが、旭小においては、令和6年度より教室が不足、最大で12教室不足するため、増築が必要となります。

考えられる学校区⑤A、星田北7丁目を星田小学校区、星田北6、8、9丁目を旭小学校区とする場合です。

各学校の児童生徒数が最大となるのは、星田小学校では、令和15年度に382人、12学級、旭小学校では、令和13年度に677人、23学級、第三中学校では、令和17年度に617人、17学級です。

学級数をみると、星田小、旭小、三中のいずれもが適正規模となり

ますが、旭小においては、令和6年度より教室が不足、最大で11教室不足するため、増築が必要となります。

考えられる学校区⑤B、星田北7丁目を旭小学校区、星田北6、8、9丁目を星田小学校区とする場合です。

各学校の児童生徒数が最大となるのは、旭学校では、令和15年度に392人、12学級、星田小学校では、令和13年度に668人、23学級、第三中学校では、令和17年度に617人、17学級です。

学級数をみると、旭小、星田小、三中のいずれもが適正規模となりますが、旭小においては、令和5年度より教室が不足、最大で11教室不足するため、増築が必要となります。

考えられる学校区⑥、星田駅北地域のすべてを藤が尾小学校区とする場合です。

各学校の児童生徒数が最大となるのは、藤が尾小学校で、令和14年度に793人、24学級、第四中学校では、令和17年度に622人、17学級です。

学級数をみると、藤が尾小、四中とも適正規模となりますが、藤が尾小においては、令和7年度より教室が不足、最大で9教室不足するため、増築が必要となります。また、四中においても、令和16年度より教室が不足、最大で2教室不足するため、増築が必要となります。

以上、6つの学校区パターン別に推計した児童生徒数や学校の適正規模、必要教室数を見ていただきました。

今お話ししたのは、すべて★の推計値をもとに説明させていただきました。★は、星田北7丁目の今まである旧街区とこれからの住宅開発によって整備される新街区をひとまとまりとし、校区編成を考えた際の推計値です。

それに対して、☆の推計値もありまして、こちらは、星田北7丁目の旧街区を星田小学校区のままとし、校区編成を考えた際の推計値となります。

各パターンにおいて、★と☆を比較すると、児童生徒数は20人前後の違いとなりますが、学級数、必要教室数は変わりません。なお、地図は星田北7丁目の旧街区と新街区をひとまとまりとした★で色をつけていますので、お知りおきください。

会長

ありがとうございました。

前はすごくたくさんさんのパターンがあって、それをどういうふうに考えるかというのが難しかったんですけども、今回は、星田北6、7、8、9丁目の校区の分け方によって資料が変わっているということですね。

星田駅北地域の校区割によって、どのような状況になるかということで、今お話しいただいたんですね。ただ、前回の議論で、コミュニティのことや児童生徒数の数合わせではないことなど、いろいろご意見が出てきました。全部を星田小学校には無理です、というようなご意見があったり、いろいろご意見がすでにございました。

今年の夏頃までに星田駅北地域の開発区域をどういうふうに分けるかということを決めないといけないということで、これによって後のことを示していただきたいと思うんですけども。

このあたりご意見いかがでしょうか。今日も特に別段何か結論を出してしまうという必要がないと伺っているので、前回お話ししたことで構いませんし、前回言い足りなかったというようなことがもしあればそういうことで構いません。

委員

今のビジョンの中にもあったように、10年のスパンでものを考えて、これからどういうふうな教育をしていこうというような話があって、当面はそういうかたちでやっていくんですけども。これから少子高齢化になってくるので、地域のコミュニティのことを考えると、私が住んでるところはちょうど星田小学校と旭小学校の真ん中なんですけれども、自分は星田小学校に行きましたけれども、孫は旭小学校です。また今小学校に新しく行く親類の子は星田小学校なんです。こういうふうになると、数合わせでどんどん何丁目が変わってくるといことになる、地域のコミュニティということでも、ビジョンにあるみたいに、地域も学校と一緒にあって、開かれた学校にするとか、地域と一緒に子どもを育てるといことになるんですけども、やっぱりそこらへんが当面は統合とか校区変更とかいうことでいいんですけども、将来的にコミュニティのことを考えると、大きい一つの流れを変えとか、将来に夢のあるような話があってもいいのかな、ということもあるんですけどもね。

あくまでも今ある学校にあてはめて考えると、何丁目で切って、とかいことになるんですけども、現状で星田北6丁目や7丁目にマ

ンションや住宅がこれから来ます。その時に、目の前に星田小学校も旭小学校もあるのに、藤が尾小学校に行かないといけないなど。

ご存じのように今商業施設が大きく建っておりまして、PTAのみなさんがなかなか入る方も少なくなっているということで、藤が尾小学校の方では、見守りをするようなかたちがなかなか取れないということで、地域で見守りの安全隊をつくらないといけないという話が出るんですけども。やっぱりそういう今の小学校の固定観念に引っ張られず、違う視野から、コミュニティを大切にするような案があれば、そういう部分も必要なんじゃないかな、と。

例えば、星田小学校が140年くらいになりまして、旭小学校、妙見坂小学校も40年くらいは過ぎています。これからどんどん老朽化していく場合に、学校が老朽化対応の整備をするのに、時間もお金もかかるということで、コミュニティを中心に考えた場合も含めて考慮すべきじゃないかな、と思うんです。

会長

コミュニティを分断することがないように、スムーズにいけるように。暫定的にはそういうことも考えていく必要があるとは思っています。

他にどうでしょうか。個別にこの案について、ということでも構いません。

委員

資料の質問なんですけれども、教室不足がいくつか示されていると思いますが、実際自分自身も星田小学校、第三中学校出身で、子どもは藤が尾小学校、第四中学校に通わせていただいているんですけども、自分が星田小学校に行っていたときには、その時には3学級6学年、18学級くらいあった頃だと思うんです。そのイメージでいるので、12学級ということは、学年で2学級しかとれないというのは、もう少しとれたんじゃないかな、と。例えば第四・第三中学校でももう少し教室がとれたんじゃないかな、と思ったりしたんです。

事務局

基本的には星田小学校の普通教室の数というのが11学級なんです。今は特別教室を1つ改修して12学級で使用しているんです。我々が通っていた当時に比べると、放課後児童会や支援学級の数が増えているとか、特別教室の種類なども増えていて、12学級が最大の状態で

す。

もう少し追加の資料で、星田北 7 丁目を仮に星田小学校に入れた場合でも 12 学級でなんとか持ちますよね、というところはあるんですけども、先ほど申しました放課後児童会に入会する子がかかなり増えているということもございます。そういった放課後児童会の部屋や支援学級の教室が不足する可能性が別途出てくると思いますので、仮に星田北 7 丁目を入れた場合が 12 学級であっても少し厳しい状況で、全体の教室数としては少し足りないということになってくるかと。それは次に説明させて頂こうと思っていたんですけども。星田小学校の敷地内に、ということになると、敷地拡張は難しいかと思しますので、プレハブになったり。星田小学校は、小学校 10 校の中で一番小さいグラウンド面積で、グラウンドも半分、4 分の 3 くらいになるようなことで、拡張は厳しい学校かと考えています。

会長

今のお話聞くと、③というのは無理ということではないでしょうか。今の話では、全部を星田小学校に入れるというのは。

みなさんどうでしょうか。コミュニティを考えたときに、ちょっとこれはどうなんだろうというのがあるんじゃないかと思うんです。他にもご意見どうでしょうか。

委員

星田北 7 丁目の、新しい人と既に住んでおられる人を分けるというのは、同じ丁目で分けるのはコミュニティとしてはよろしくないんじゃないかなと。今までおられた方はひとつのコミュニティで、自治会を作られて、星田小学校で。同じ丁目だけれども、半分は藤が尾小学校に、というのは、丁目で分けるのはコミュニティとしてはしんどいかと思います。

ですから、星田北 6 丁目が藤が尾小学校区として、7 丁目は全体が旭小学校区か星田小学校区ということならまだ連携が取れると思うんです。

会長

新しい星田北 6、8、9 丁目というのは藤が尾小学校区で、7 丁目については配慮があるというご意見ですね。

ただ、7 丁目にはすでに星田小学校に行かれている方がおられるんですね。

委員                    そうですね。今言ったように、一番近いから。駅のところを通るとすぐ星田小学校があるので。それが将来的に変わるということになったらそこらへんも響いてきますよね。

会長                    このあたりは、またいろいろやれる方向があるんじゃないかと思うんですけども。

今、6、8、9丁目は新しく来られる方で、星田小学校が無理ということになれば、旭小学校か藤が尾小学校ということになるわけですよ。今の話でいくと。新しく来られる方は、小学校は、旭小学校ですよ、とか、藤が尾小学校ですよ、とか分かった上で入ってきていただくということになるのかな、と。

ただ、星田北7丁目については、すでに入っている方と新しく来られる方がおられるんですね。そこをどういうふうにするか、というのが今の話ですね。

他にご意見いかがでしょうか。

委員                    今の話でいくと、藤が尾小学校の教室数も足りなくなるような数になっているので、結局どこに入っても足りなくなるのかな、とは思っています。

事務局                各学校の不足としている数のもとになるのが施設許容可能学級数・児童生徒数というところですよ。学適参考資料 12 の上段の青枠内に書かせていただいております、第1回の説明時に学適参考資料5.星田駅北開発地域資料の(3)としてお示したものの抜粋になります。

これをもとに、不足しているかどうか、今年度の児童生徒数で書かせて頂きました。

ですので、藤が尾小学校の許容可能学級数は15となります。

会長                    よろしいでしょうか。

委員                    先ほどからコミュニティの件をおっしゃられているんですが、正直その星田北6、8、9丁目が増えた段階で、星田区としてコミュニティが成立していくのかな、というのが一つ疑問に思っていて。星田西

とか星田とかあると思うんですけども、それは区の割り方を主として誰がされているのかわからないですけども。例えば、星田北地区は星田北地区として新しいコミュニティとしてとらえてしまった方が、南北に長くなってしまっているものをひとつとしてとらえるのは限界があるのかな、と思うのと、南の方の人たちが、北の方のことまでどこまで関与するのかというのは、自分であればあまり考えないかな、と思うんです。

同じ自治会というんでしょうか、そういうものだと言われても、正直関与しづらいのかと思うんです。それだったら、増えてしまった部分を一つのコミュニティとして、星田北6、7、8丁目を考えるのか、星田北の土地や藤が尾地区の方も含めて、1、2、3丁目もあわせて考えるのかもしれないんですけども。そうして分けて考えていかないと、現実的にどちらかに寄せてしまうというのは難しいんじゃないかな、というふうに、お聞きしていて思うんです。

ここで言うべきかというのは、本来の趣旨とは少し違うと思うんですけども。ただ、そうすると、今のイメージでいくと、新しい地域ではないか、新しく入ってこられる方で。その辺をふまえて考えたらいいんじゃないか、という。あまり星田というひとつのくくりの中で考えると苦しいんじゃないかと思うんですけども。

ですから、当然そういう新しく入ってこられる方のコミュニティがどうなっていくか、というちょっと難しい課題が現在予想できないところがあるんですけども。

## 委員

星田駅北地域は、住宅地域としたら、そんなに広範囲ではなくて、マンションも一戸建ても含めて、住宅地ととらえて、今ある宅地の部分とそんなに大きく広がってしまうということはないんじゃないかと思うんです。ですから、コミュニティというものを考えた時に、確かに丁目で小規模な開発で校区がものすごくいびつになっている、複雑な線引きになっている校区というのを経験しているんですが、本当に大変です。いろいろ意見も出てきて、これは何とかせなあかんと思ってはいたんですが、なかなかその線引きを変えることができない。それで、非常に苦しんでいるという経験をしているので。ですので、委員がおっしゃったように、丁目でというのは、それは避けるべきかな、と。



先ほど事務局が言っていた許容可能学級数というのは、一昔と違って、少人数学級や支援学級、昔は加配の先生がひとつの教室に入るというもので、今は、一人の先生が種別でたくさん子どもたちを見ていて、教室をたくさん種別でつくらないといけないという状況で、部屋がいるんです。ですから、以前は一学級でできていたのが、狭くなって部屋が少なくなってきたという現状があります。たぶん、学校の先生方、校長先生方苦労されているだろうなと思うんですが。ですから、そういう面で、これからの学校づくりというのは、本当に部屋数がたくさんいるということで、今の教育は多様化していると言われている中で、いろんな子ども一人ひとりに応えられる、支援してあげられる教室数が必要だと、そういう学校づくりをしないとイケないというのがあるので、ですから、新しい学校づくりをしないとイケないという動きがあるんだけど。例えば、第一中学校区で今動いているプランというのは、すごく有効だと思っていて、コミュニティが一緒になって学校づくりをしてもらう、という。

こういう問題を考えるときに、やっぱりコミュニティが第一義にあって、大切にしないとイケなくて。そして、中学校区をどうしていくのか、という。交野の規模というのは、4つの中学校区で考えていったらいいというのは、すごくわかりやすいと思うんですが。特に、第一中学校区の次に、一般的には5年、10年で考えていかないといけないと、次のステップを考えていくと三中校区なのか四中校区なのか、どっちの動きが考えられるか、それによって、小学校区がどの中学校区に行くのか、ということも含めて、大きな枠組みで見ていくという部分もあるのかな、と。一義的に、何学級だからどのパターンで考えていかなければいけない、というような考え方も大事なんだけど、大きな動きの中で、こういう動きだから今、校区はこういうふうを考えていって、必要な教室の不足の部分については、どうしていいとか。そこは、将来を見越してどうしていいとか、というような一つの方向性も必要かな、と思うんです。

非常に難しいんですけども、そこは交野市としてどういう方針で進めようとしておられるのか、ということも必要かな、と思うんです。

会長

ほんとおっしゃる通りです。この前、第五中学校という案が少し出ましたけれども、そういうことを目指すのであれば、それを踏まえ

で考えていかないといけない。やっぱり次のステップがどういうふうなのか、というのはそれによって変わってきます。今回はあちらへ寄せたのに、というようなことにならないように、それはすごく避けたいことですし。先ほど、校区が入れ替わっている、というようなことは避けるべきじゃないかな、と思うんです。

先を見通して、あまり朝令暮改のようにあっちやったりこっちやったり、というのはやはり保護者の方にも、地域の方にもうまく対応できないと思います。

あまり複雑なものはだめじゃないか、とか、あまり細かく分けてしまうと、難しいですよ、複雑に入り組んだのはだめですよ、という貴重なご意見いただきました。

他、どうでしょうか。今日は全員お話ししていただくというよりは、こういう時期ですので、できたらスムーズにどんどん思うことがあれば出してください。

#### 委員

今課題で出ておりました小規模化の課題であったり、今後の施設老朽化の課題は、現時点で20年先くらいはこのくらいです、というのは出しているんですけども、ただこれが10年後になった時にその後の20年後を見たときに状況は変わってきますよね。現時点でどこかの小学校や中学校を統合しましょうとなった時に、その後、本当に動きがとれるのかな、というのが、思うところとしてあります。

小中一貫教育は施設分離型では推進できないとは言いませんし、今進めているとおりでですけども、委員がおっしゃったように、小中一貫教育を進めよう、となったときに、どの程度で施設一体型をとられるかというのをもひとつ進めていかないといけないな、と思うところです。

具体的には、この一番下にも書いてあるように、第三中学校の敷地の中で新しい学校を、小・中学生のすべてが通うというのが今後の子どもの数のことであったり、地域のコミュニティのことであったり、ということを見ると、一番スムーズなのかな、と思うんですが、第一義的には、子どもの登下校の安全で、2kmというのは何かしら一定理由があると思うんですけども。それがクリアできているのか、というそのあたりのことが、しっかりと見極めていかないと

思うんですが、現時点で課題はたくさんあるとは思いますが、施設一体型小中一貫校で小中一貫教育をするために、とは言いませんけれども、ひとつの大きな柱としてそれは置いておきながら、その後20年先であったり、その先のことを見た場合、というのはひとつ、できたらどうなのかな、と思うんです。

会長

できるだけ柔軟な方がいいというイメージですね。あとから変わっても対応できるもの方がいいですね、という。

ただ、今第三中学校の敷地の中で小中一貫校というのはイメージがあるんじゃないかな、ということで。第三中学校の横にはため池があって、結構広さはあると思うんですが。

他にご意見があれば。

委員

今、各学校ともかなり老朽化が進んでまして、建替えというものを何十年か後にある程度検討していかなければならないかな、という状況の中で、例えば、星田小学校は12学級まで、とかあるんですけども、建替えることによって、もっと教室数を増やすとか、藤が尾小学校も同じようなものなんですけれども、教室数を増やせるように、長寿命化するとかいうような考え方は残しておいていいんでしょうか。

事務局

藤が尾小学校につきましてはもともと増床するかたちの設計になってまして、中庭にも少しスペースがありますので、先ほど委員がおっしゃったように、教室が足りなくなるのではないかと、というところを見据えた設計になっています。

まだ新しい学校ですので、もし増床するならば、そこを新しく新築にして、現在の施設については、長寿命化で対応することになるのかな、と。

ただ、星田小学校の場合は、築後50年ほど経っていて、交野小学校と同じレベルの校舎で、継ぎ足して増床してきている学校ですので、今現時点では長寿命化は難しい施設となっているかと思います。今後維持していくのであれば、建替えという方向が出てくるのかな、と思います。

会長

ありがとうございます。

例えば、先ほど③はないんじゃないかと言いましたけれども、他にそういうたちでもいいですから。そのうえで、柔軟に考えなければいけないこととか、いろいろご意見出ておりますので、あまり複雑なものは難しいとか。どれがよいでしょうか。

委員

今の小学校区を何度も触らないということであれば、やはり星田小学校が増築が難しい部分になりますので、①とか⑥でしょうか。

例えば、⑤Bは星田小学校に通っている7丁目の人たちが、藤が尾小学校区になってしまうというのがありますし、⑤Aもいびつなのかな、と思います。7丁目が星田小学校で、遠い6、8、9丁目が旭小学校区というのも変なのかな、と思います。あとは、③や④、あまり校区を変えないでいくなら①とかが一番現実的だと思います。あとは、⑥や②ではないかな、と思います。

会長

最初から柔軟な話をしてはいけないんですけども、いわゆる調整区域というか、今通っている子どもたちは、要するに旧街区のところは校区変更しなくてもいいよ、というふうにしたらいんじゃないか、というのは、私がいた市では結構そういうのが許される範囲の中で弾力化を図っていくという方向性がありますので。

できるだけ、保護者の要望に応えつつ、これまでの経過も踏まえつつ、というイメージかと思うんですけども。①から⑥の案があり、⑥の場合はそういう方法があるんじゃないかと思うんですけども。その代わり全部藤が尾小学校区になってすっきりしますね。星田北7丁目から今星田小学校に通っている子どもたちが当然いるし、そこに住んでおられるという方は、そこはいいですよ、という方法があるかと思います。

他にどうでしょうか。決めてしまう必要はないので。それより、こちらの方がいいんじゃないか、など。

委員

①というのは、星田北7丁目は既存の住宅と新しい住宅が混ざっているんでしょうか。

委員

星田北7丁目で、新しい地区と旧の地区とを、道路で分かれている

んですが、そこも道路でつながない、というかたちで、新旧のところが色濃く出てくるんです。ですから、校区も変わるというのは、まったく同じ丁目で、というようになるかたちなら、せめて旭小学校か星田小学校に通って、同じように駅に向けて、同じ方向に子どもが歩いてくるというかたちをつくっていただいて。

星田北6丁目は、シニアマンションもでき、これから一戸建てでもできますけれども、まだ現在は星田北6丁目は藤が尾小学校区ということになっているので、そこへ住まわれる方はもう藤が尾小学校に通って第四中学校へ通うということを思っているのが現状なんです。それがまた変わってしまうと、星田北6丁目へ来たから第四中学校区だと思っていたのに、第三中学校区だったり、とかいう変更があるんです。

星田北7丁目の人は7丁目へ来たら第三中学校区ということで、地域がそういうかたちになっているので、7丁目を2つの中学校区に分断するというのは、何かを考えて旭小学校か星田小学校にするとかで、2つの学校で吸収するとかで。星田北7丁目は、星田エリアに来ていただくというのであれば、今の現状が一番合うのかな、と思うんです。ただ、星田北7丁目を新旧で分けるのは難しいのかな、と思います。

会長                    今、星田北6, 8, 9丁目というと、今までどおりで差支えない範囲の扱いで。

委員                    星田北8, 9丁目はほとんど工場ということで、一戸建てはあまり建たないんですけれども。

会長                    星田北7丁目の新旧をどうするか、ということで、一緒の方がいいというお話がありました。

委員                    今、星田北6丁目で、実際に藤が尾小学校に通っている子は、この表を見ると、ゼロなんですよね。令和2年から1人となっているので、今6丁目に子どもはいなくて、校区は藤が尾小学校区なんですけれども、実際に藤が尾小学校に通っている子はいないんですよね。星田北6丁目は特例地区で、星田小学校に通うことができる。

おそらく、校区は藤が尾小学校区になっているんですけれども、この1人も星田小学校になるかと思うので、ゼロになるんです。先ほど

言っていたように、旧市街に住んでいる子は星田小学校に通っていいよ、というような特例を作っていたのかどうか、というようなところで、途中で校区変更になったりするのか、というようなことになるのか、というところなんですけれども。その辺もまた変わってくるのかな、と思うんですけれども。

会長 途中で変更になるというようなことは、ありえますか。

事務局 今選択制を選んでいる場合に、それがなくなるということについては、それは今行っている方は継続的にそういうかたちの教育的配慮という検討は必要だと思います。

委員 きょうだいがいても、その家庭はそれが続くのか、ということで。

事務局 それをどこまでするか、というのはありますが、だいたいきょうだいも続けるというのが通常の調整というかたちにはなっています。

会長 今、意見がだいぶこれについては揃ってきているかと思うんですけれども、ほかにどうでしょうか。

星田北6, 8, 9丁目は今の感覚で行くと、間違いなく藤が尾小学校区というような雰囲気ですね、

今、一部特例というような部分も含みながら、新しく来られるというような方々、今まで住んでおられるという方々ということで。

星田北7丁目は、新旧を分断しない方がいいんじゃないか、というようなお話しがありましたけれども、新旧で来られる人数はだいぶ違うんでしょうか。旧は20人前後くらいだと思うんですけれども、新はどのくらいなんですか。

事務局 資料の表にあるように、例えば、①の星田小学校区のところの児童総数の下が旧街区、その下が新街区なので、右に見ていくと、推計ですが、この年度でこのくらい入ってくるだろう、というところですよ。

会長 130人とかになるんですね。結構新の方が多くなるんですね。星田北7丁目というかたちでひとまとまりの方がやはりよろしいん

でしょうか。あまり何丁目、で切らなくてもいいという話もありますけれども。

委員

やっぱり地域で子どもの安全を見守ろうと思うと、あまり分断されているより、地区委員もペアになりながら、新旧で一緒に学校に行くということも出てきますよね。全く違う校区だと、何が行われているかもわからない。今、運動会も同日にやっていますよね。ですから、別の学校に行っている、応援に行ったりというようなこともできないし、ある程度接触するタイミングみたいなのが少なくなってくると思うんです。

子どもを中心に初めは小学校で保護者の方も交流するんです。できたらせめて旭小学校か星田小学校へ来ていただいたら、というような話になるかと思うんです。

会長

旭小学校という選択肢はあるんでしょうか。旭小学校まで見据えると変わってしまう可能性があるかと思うんですけれども。

委員

今の星田北7丁目に住んでおられる方は星田小学校のままで、新しく来られる方は旭小学校になっても、学校自体は近いので、同じ方向に歩いてくることにはなるんです。

「学校規模適正化基本計画」に出したように、近い学校を通り抜けて、遠い学校へ行くということはだめだということなので。今老朽化している星田小学校は、前の木造から新しい校舎になってからはそれほど経ってないとは思いますが、そこを改築するという話があるなら、星田北7丁目を星田小学校に入れてあげられれば、今と何も変わらないですよ。

星田北6丁目は、今おっしゃっているように、これから一戸建てが建ってきて定住されてきたら、そこにも藤が尾小学校に行かれる方が多いので。これはもともとこういう校区でコミュニティができてますよね。そのへんもできたら星田北7丁目だけでもなんとか、次回の審議会までに案があれば。

会長

将来に対して柔軟なかたちというのがありますので、そのへんも見据えて考えていかなければならないと思います。

今委員の方から、星田小学校、旭小学校に向かって通うのが大事だというようなご意見もあると思うんですけども、もう一つの案は、藤が尾小学校区だということで、そこは柔軟に考えたいので。

どこに通っても、手前の学校の横を抜けて行くということはないと思うんですけども。近いところより遠いところに行かないといけないというのは、校区の端の方では確かに起こり得ます。

いかがでしょうか。何を優先するか、すべてが丸く収まるということがこのパターンではないので。いろんな要素を加味して進めていかないとはいけません。こういう考え方もあるよ、というのがあれば助かるんですけども。

委員

このビジョンの表題にあるように、「情（こころ）」というのがありますよね。実際今、近所づきあいとかが本当になんかです。ですから、何か子どもを媒体として、大人同士が仲良くなるとか知り合うとか、そういう部分が本当になんかです。星田区は町会を基本としているんですけども、今ままでならお葬式があっても町会で面倒見て、一番初めに町会の幹事さんがお焼香をしたりというのがあったんですけども、現実に行ったら出席もしてないというような感じで、こころが通わないようなコミュニティになっているんです。そういう中で、自分の立場から言うと心配があって、一緒に学校に通っていたら知り合う機会があったりというようなかたちでいけば、何丁目を分断してしまうというのは、ひとつのまとまりとしてやってもらうというのがいいな、と思うんです。自由に話ができるとしたら、それがプラスになるんじゃないかな。

これから新しいところには何軒か建ったら、自治会館を建てないといけないというのがあるんです。2つの自治会館ができると聞いてますので、今の旧街区にあるところと2つの自治会館で、3つの自治会館で地域の活動があるようになるんです。3つが連携できるようにしようと思ったら、学校の話とか見守りとかも進んでいくんじゃないかな、と思うんですけども。

これは私がただ思っているだけではあるんですけども。

会長

今のお話でいくと、先ほど①から⑥という話がありましたが、⑤くらいということになるんでしょうか。



これはすぐ結論が出ない問題ではありますがけれども。今はこういったご意見が出ておりますが、他にどうでしょうか。違う観点からなどございますか。

星田北7丁目がどうも焦点になってきているというようなことですので、そのあたりを含めて、今日は結論を出さなくてもいいので、どのような方向性があるのか、今お話しにもありましたけれども、大事な点がいくつかあります。

コミュニティを大事にしてほしいという委員のお話、それから、あまり複雑なものはだめだ、とか、次のステップを考えていかなければならない、それも含めて柔軟な対応ができるプランにしておかないと、そのあたりを頭に入れておかないといけないし、施設一体型小中一貫校という次のステップもあるかもしれない。こういうあたりがあって、かなり不確定な要素がございます。これを選んだために、あとはこの道しかなくなった、というのは避けたいと思いますので、そのあたりのところを踏まえて、無茶ぶりするかもしれませんが、今のあたりの原則を考えていただいて、いくつかまたプランをだしていただけますか。これはないな、というのは切っていただいたら結構かと思うんですけれども。

事務局

課題もいくつかあるかと思しますので、そのあたりも整理させていただきます。次回ご提示できればと思います。

会長

かなり大きな課題を出しましたけれども、委員のみなさん、そういうかたちでよろしいでしょうか。

何か事務局に、こういうことも配慮してほしいということがあれば、追加で言っていただいたらいいかと思うんですけれども。だいたいみなさんのお話を聞いていて、だいたいそういうあたりを踏まえて再度提案いただいて、検討していただくと。

よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございます。そうしましたら、この案件につきましては、そういう対応を事務局にお願いいたしまして、ここでいったん終了と

させていただきたいと思います。今のところ、星田北6, 8, 9丁目は藤が尾小学校区という雰囲気がある程度出ていて、星田北7丁目だけが検討しないとイケないかな、というイメージになっているかと思います。それを踏まえてお願いしたいと思います。

それでは、案件3「その他」ということで、何かございますか。

事務局

前回委員の方から臨時委員のお話をいただいていたと思うんですけども、「学校規模適正化基本計画」の策定時にも、各中学校区の地区の区長さんをお招きしておりました。そういった関係で、今回は第三・第四中学校区の審議をいただくということで、それぞれ1名の区長さんに参加していただければと考えているんですけども。

委員の方からは学校の先生も、というご提案もあったんですけども、前回も区長さんをお願いしているというところで、第三・第四中学校区から各1名というかたちで、できたら区長会長の方からご推薦いただきたいと思いますと考えておりますが、そういったかたちで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会長

いかがでしょうか。

委員

異議なし

会長

それでは、その方向で。

他に何かございますか。

それでは、事務局の方から今後のスケジュールをお願いいたします。

事務局

みなさま、本日はお疲れさまでした。

次回の審議会は、4月後半頃を予定しております。日程については、後ほど調整させていただきたいと思います。

会長

本日も活発なご議論いただき、ありがとうございました。これにて、本日の審議会を終了いたします。